

「みんなでつくろう 市民トーク」開催結果（川崎地区）

1 日時等

- (1) 日 時 6月21日（火） 午後7時00分～午後8時55分
- (2) 会 場 榛原文化センター
- (3) 意見交換 地区が希望する説明、質問票・手上げ
- (4) 参加人数 114人

2 地区の希望する市政内容について説明（19:35-20:40）

(1) 「輝く高台プロジェクト」開発地の排水先河川対策について

「輝く高台プロジェクト」による牧之原 IC 北側開発に伴う排水河川はどこか。勝間田川とした場合、勝間田川流域住民の安全対策は。

【回答：杉本副市長】

最終河川は、萩間川と勝間田川の2河川となります。下流域の負担が増すことがないように、開発区域内で調整池を設ける予定です。側溝や集水桝、調節池、駐車場等には透水性機能を持たせ、地下に浸透させます。牧之原台地は礫層のため、非常に透水性が良いとされています。

中里工業団地でも調整池を設けており、下流域の河川への影響はでていない状況です。河川の安全対策については、河川整備計画により河口部から順次整備を行っていきます。

(2) 命山と5号陸閘ゲートスロープ化について

平成24年3月15日の静波区評議員会において市防災課職員から、陸閘ゲートの自動化については、平成24年度完成予定の勝間田川水門工事が終わってから考えたい旨の説明がありました。

平成26年度の市民トークでこの件について質問をしたところ、後日県及び市より回答があったが、その後何の進展もなく現在に至っています。

当時、すぐ横の遊休地に残土で丘を作り、避難マウンドとして整備していきたいとの説明もありました。現在は公園として静波区が管理していますが、市として公園と5号ゲートのスロープ化を一緒に考え、大きな命山としての役割を持たせる考えはないですか。

【回答：杉本副市長】

5号ゲートのスロープ化については、御前崎の港湾事務所の管理下になるので、市としても再三にわたり県海岸管理者に対し整備要請を行ってききましたが、今のところ明確な回答を得ていません。

しかし、今年度から県によるL1防潮堤の整備が、地頭方地区を皮切りに本格着手されたところであり、これから整備計画が立てられていきます。

5号陸閘のスロープ化は、全ての陸閘の防潮堤整備と深く関わるもので、今後予定される県と市・地元との協議の中で、陸閘の自動化及びスロープ化を命山とも関連付けながら強く要望していきます。

【関連質問】

5号陸閘の件で、静波海岸の工事をするには計画通りに行けば10年後か。

【回答：杉本副市長】

市には15キロの海岸線がありますが、細江海岸約2キロが国土交通省直轄海岸、静波海岸と鹿島海岸、相良は県の港湾事務所の管理、片浜、須々木、地頭方にかけては県の島田土木の管理、地頭方港は市の管理、というように4つの管理者がいます。

この中で港湾区域の整備計画が一番遅れていることに一番危惧しています。市としても県へ早期の整備計画を立てるよう陳情・要望していますが、今のところいつから着手できるかは不明です。引き続き強く要望していきます。

(3) 民生委員推薦について

民生委員のなり手がなく困っており、この傾向は改選の度に増えています。民生委員制度が、現在の社会変化に適応できない部分が多く出てきていることが原因の一つではないでしょうか。

<問題点>

高齢者や単身者世帯が地域で激増しており、一人の民生委員が担当する人数が増えていてとても見切れない。

個人情報などのプライバシーに係る権利主張が増えてきているため、実態がつかめず対応が難しい。

一人の民生委員が複数の町内会を担当している地区がある。他町内会のことは情報が入りにくく対応が遅れる。

各種行事への出席依頼が多すぎる。

<質問>

民生委員を一町内会一人にすることはできないか。自分の町内会だけであれば引き受けても良いという意見があります。

民生委員本来の役割に専念できるよう、参加行事を見直してほしい。

【回答：杉本副市長】

民生委員は、担当地域に暮らす身近な相談相手として、地域住民からの生活上の心配ごとや困りごと、医療介護、子育ての不安などの相談に応じ、その課

題が解決できるよう必要な支援を受けられる、行政や社協・学校などさまざまな専門機関などへのつなぎ役です。地域の見守り役として、定期訪問等も行い、地域の課題や福祉需要の把握に努めています。

情報把握について、介護情報など同意を得られた情報については、市から委員さんへ随時提供をしているが、関係機関に繋ぐ際、双方必要な情報を共有し、適切な支援となるよう協力していただいています。

民生委員は非常勤公務員であり、守秘義務が課されています。地域住民との信頼関係が何よりも大切であるため、地域において信望のある方を地域から推薦していただくようお願いしています。

委員の活動は、地域の課題や福祉を一人で担う個人活動ではなく、地域全体の課題としてご理解いただき、地域の皆様のご協力を得られることで活動がしやすくなります。複数町内会を一人で担当するそれぞれの町内会の皆さんに、さらにご理解とご協力をいただくことで、委員が活動しやすくなると思われま

民生委員の定数は、民生委員法に基づき県の条例で定められています。牧之原市は、概ね 120 世帯～280 世帯に 1 人が基準で、定数は 93 人です。今後、高齢者や母子などの世帯類型や地域の実情に合わせて、弾力的に定数の見直しも検討します。

現状として、川崎地区の 10 地区に対し民生委員が 6 人。静波地区は 11 町内会に対し 11 人。特に川崎地区には少数の町内会があるため、先ほどの世帯数の基準により、2～3 地区を掛け持ちいただく状況になっています。

ただし、今後認知症や高齢者、単独世帯の方が増えてくるという状況の中で、定数改正を検討することは可能だと思われま

民生委員は、地域福祉の代表として各団体の会議や行事へ出席を依頼されることが多いです。委員の皆さんには状況や必要性を考慮して対応するようお願いしているところですが、各関係機関にもできる限りの配慮をお願いしていきます。

川崎地区	町内会数：10 町内会	民生委員数：6 人
静波地区	町内会数：11 町内会	民生委員数：11 人

(4) 区の再配置について

相良、榛原両地区は、合併前の区制度がそのまま残り、区としての役割が大きく異なっている。市としてどのように統一していくのか。

【回答：杉本副市長】

自治会組織については、平成 23 年 2 月から市内全 25 区の区長推薦者約 40 人による「自治会組織のあり方に関する意見交換会」により検討を進めてきまし

た。その結果、旧相良・榛原両地区の組織体制はそのままに、既存の自治会を中心とした地域の連携、協力を強める体制づくりを推進するため、平成 24 年 4 月に市内 10 の小学校区ごとに「地区自治推進協議会」を組織しました。

榛原地区の町内会は区に属する形になっていますが、相良地区は違います。相良 19 区の中には旧榛原町の町内会単位のような区もあり、行政連絡会への出席方法など、様々な違いがあります。

そうした中での情報発信・周知については、それぞれの担当課で検討させて頂きたい。現時点では統一を視野に入れた調整等は行っておりませんが、今後長期的な課題として検討していきます。

【関連質問】

防災会議について、榛原地区では町内会単位でやっているの、区よりも町内会防災関係者が会議に出た方が役に立つと思いたすが。

【回答：杉本副市長】

榛原地区では町内会が自主防災会を持っており、個人的にもご提案のとおり町内会単位で実施した方が良くと思います。今後、内部で協議させていただき、地区長会等でご返事をさせていただきます。

(5) 産業廃棄物埋立て処分場の建設計画について

<状況>

橋柄地内に民間業者が産業廃棄物処分場の建設計画を進めている件について、用地買収は既に済んでおり、測量も進めていると聞いています。

<懸案事項>

事業者は民間業者のため営利目的で行いますが、埋立て期間は 20 年余に及び、その間に事業者の廃業、倒産も十分考えられます。

将来、土壌汚染や水質汚染の問題が発生した時に、既に業者がない場合、地元住民の泣き寝入りになってしまうのではないかと。

埋め立て廃土が下流に流れ落ちてこないか。

他地域（市外、県外）の産業廃棄物が大量に持ち込まれ、地元には何のメリットもなく、ゴミの山だけが残るといったような事態を住民は一番恐れている。処理業者が中川根、不動産が焼津ということで、一層懸念は高まっている。

<質問>

津波避難タワーのように、地震対策という意味でも、がれき処分場を市が関与して進めることはできないか。

業者は「環境に悪影響を与えない廃棄物だけを埋める」と言っているが、その保証は誰がどのようにするのか。責任の所在を明確にしたい。

【回答：杉本副市長】

大震災に伴う瓦礫処分場の整備については、ご指摘の通り市が準備しておく必要があります、整備をしていかななくてはならないと思っています。

今年度L1、L2の地震の被害想定に基づく災害廃棄物の処理計画を策定し、その計画に沿って、今後整備をしていくことになります。ただL1、L2の震災に伴う瓦礫の量は膨大で、市内だけで処分できる量ではないと認識しており、東日本大震災のように、広域的な処理をしていくことになると思います。

今回計画されている産業廃棄物処分場は、廃プラスチック類、金属くず、ゴムくず、コンクリートくず、ガラスくず、陶磁器くず、がれき類等のいわゆる安定5品目です。これらの廃棄物は、家屋の処分時や、企業活動でも発生し、必要な施設であるといえます。

産業廃棄物処分場は、現在市内で笠名地区に1箇所あります。市としては、まずは事業者の計画を確認し、事業者と地域の皆さんとの検討の場を設けるなどして関わっていきます。

なお、産業廃棄物処分場は埋め立ての間、事業者にはその受入記録であるマニフェストの保管や水質調査などが義務付けられ、県の立入検査(展開検査)もあります。市としても埋立て期間中の事故等に対応するため、事業者に損害保険への加入や、積み立てを行うこと等を定めた協定書の締結を要請するなど、地域の皆さんの意向を踏まえながら検討していきます。

【関連質問】

地元では水量が多いところだと言われており、汚濁が下流域に及ぼす影響がかなりあると思います。貯水池を作る等の計画も聞いていますが、汚水対策について市はどう考えていますか。

【回答：杉本副市長】

砂利採取による埋立ても同様ですが、造成を行う時には、市の土地利用委員会で、下流河川に影響を与えないよう調整池を作らせます。お濁水や土砂が下流域に流出しないよう、沈砂池を設けるような対策を取ります。

仮に想定外の土砂が流出した場合でも、地域の皆さんに責任をかける訳にはいきません。市では昨年、土砂採取の条例を作り、事業者に供託金を納める制度を設けました。万が一の事態には、こうした制度を活用させる方法もありますので、今後も事業者との協議の場に参加していただければと思います。

【関連質問】

この施設は市にとって必要な施設かどうか、もし市にとって必要な施設であれば、市の主導で住民説明会や、事業者との説明会等を働きかけていただきたい。現在は区が間に入り、苦労しているところですのでよろしく願います。

【回答：杉本副市長】

一般住宅を建て替える時には必ず安定 5 品目である瓦礫等が出るので、市内に処分場がないと致命的です。瓦礫を市外に持っていくということは、市民にその分負担がかかります。悪い物が下流域に流出することがない安定型の処分場ですので、十分に管理できると思っていますし、市としても必要な施設という認識です。

市も地域の皆さんと一緒に事業者との話し合いに入っていきたいと思っていますし、決して地元へ責任転嫁することは考えていませんので、ぜひ話し合いのテーブルにはついていただければと思っています。

3 会場で出た意見・質問(20:40-20:55)

(1) 細江静波本線の開かずの側溝について(静波1丁目)

市道一級路線(旧田沼街道)沿いの側溝について、5月22日に一斉清掃を行った際、一部の側溝を開けることができませんでした。住民の高齢化も進み、道路も狭いため、側溝を開けられない箇所が年々増え、中には10年近く開けていない箇所もあり、大変困っています。市の対応についてお聞かせください。

【回答：杉本副市長】

溝蓋が開かない箇所の調査を実施し、改善します。原因はおそらく側溝と溝蓋の目地に砂、土砂が詰まって開かないと思われませんが、さらに酷くなると側溝の壁が倒れてきて、溝蓋に寄りかかってしまっていて開かないというケースですと、側溝の修繕を行う必要があります。

必要な箇所を委託業者により目地の土砂を取り除き、蓋を取って清掃することにより、住民の皆さんでも清掃ができるように早急に改善していきます。

【関連質問】

旧150号線、田沼街道の側溝を清掃する際、左右全て上げると道路の幅員が1mぐらいつつ狭くなり、バスや車両の通行に危険を伴いますが、市ではどう考えますか。

【回答：杉本副市長】

全市的にそうですが、市街地の交通量が多い所は清掃に危険が伴います。交通整理をやりながら清掃をするということも考えられますが、非常に危険で、お金もかかるということであれば、業者委託による高圧洗浄車での清掃というやり方もあります。

昔は消防車で泥を流していた。その頃に比べると車の重量も増え、溝蓋も5センチくらい厚くなっています。だいたい溝蓋1枚で40kgから45kg程あり、重たい物になると50kgを越えます。50kgを越えると人の手で上げるのが大変

になってきます。高齢化社会を迎える中で、それを地域の人に上げさせるということ自体が無理だと思います。

すぐにこの場に対応策を考えることはできません。全市的に関係する事ですので、今後地域の皆さんと担当課で協議をさせていただければと思います。状況については十分理解しています。

(2) 大型側溝内の清掃について(静波1丁目)

市営住宅西側の側溝清掃について、数年前から県土木が2年毎に清掃を行ってくれ助かっていたが、ここ数年の間、作業が行われていないようである。できれば、以前のように清掃をしてほしい。

【回答：杉本副市長】

県道榛原金谷線の側溝については、以前は毎年か2年に1度、県が清掃をしていました。その後県の担当が替わっていく中で、引継ぎがうまくいっていないのだと思います。

今回の質問については、県に早速状況を伝えて、地域に回答をするように手配します。

(以前加藤組で地区の清掃に合わせて、土木の小規模修繕で蓋を上げる対応をしていたが、ここ数年は行っていない。土木事務所の担当も変わっているので再度要望書の提出をお願いしたい。)

(3) 水道 止水栓の移転について(静波1丁目)

県道榛原金谷線の道路上にある水道止水栓2箇所が陥没しているため、大型車が通るたびに、振動が激しく地響きがし、付近の家に影響が出ている。止水栓の蓋高調整や舗装のかさ上げで対応できれば良いが、できれば道路上から歩道上へ移動できないか検討願いたい。

【回答：杉本副市長】

現地の状況を確認したところ、蓋が道路の舗装面から約2cm~3cm程低く、車重のある大型車が通る際に特に振動が発生しているようです。蓋の取替えと舗裝修繕を実施すれば、振動は解消するものと思われます。

現在、業者へ蓋の取替えと併せて舗裝修繕を発注したので、部材の準備ができしだい実施します。

(4) 勝間田川左岸の竹林除草について

去年の市民トークでも質問しましたが、勝間田川左岸側の深谷橋より下流の竹林、除草について、その後県との話し合いは怎么样了か。

【回答：杉本副市長】

島田土木事務所と意見交換の場を設けましたが、現状は変わっていません。県に要望を出していますが、管理者になかなかやっていただけない状況です。市内ではリバーフレンド団体が勝間田川だけでも20団体あり、地域の皆さんが一生懸命やっている区間があります。しかし、この場所は素人では手が出せない状況です。まずは県にやってもらい、その後は市も一緒に出来るだけ地域の皆さんにも協力していただく。県に対し、再度強く要望していきます。

(5) 榛原総合病院の医療体制について

榛原病院について、現在産婦人科がないため、市外への通院補助として3万円出すという話を聞きましたが、この事業は何年先までやる予定ですか。

病院に行っても休診科が多く、診療科ごとに休診の曜日が違いますが、これは医者がないから休診になっているのか、市で出しているお金が少ないから医者が来ないのか。

また、市では子どもが年何人生まれているのか教えてください。

【回答：杉本副市長】

1つ目の3万円の妊産婦の出産費補助については、産科が再開し、お産ができるようになるまで支援していきたいと思っています。

2つ目は、地域が必要とする医療を提供してもらうという意味で、毎月3千万円、年間3億6千万円を徳洲会に地域医療交付金という形で助成をしています。診療科に休診日が多いことについては、医師不足という厳しい現実があります。管理市としても徳洲会に対して地域医療の充実ということで再三要望している状況です。

現在、診療を行っている医師の皆さんは、森田院長、高島副院長をはじめ、それぞれの先生方は本当に昼夜問わず一生懸命頑張ってくださいています。市としてもできる限りの支援をしているところではありますが、さらに医師を充足していただくよう今後も徳洲会には強く要請していきたいと思えます。

産婦人科に関しては日本産婦人科学会が、医師の疲弊や医療過誤のリスク回避のために、医師の数が1人や2人の産婦人科医の病院から、複数いる(5人6人)病院に医師を集積し、地方の病院から産婦人科医がいなくなっているのが現状です。

今までは常勤2人のドクターに非常勤のドクターが3人ついてやっていましたが、1人抜けると、常勤医1人ではやっていけません。

先ほどの宝こども育成プロジェクトにおいても、産科がないというのが一番痛手です。何らかの形で産科を復活してもらえるように、先日も院長先生と話をしましたし、看護部の皆さんと会議も行いました。

昨年の数字はわかりませんが、平成26年の出生数は年間約320人で、だいぶ少なくなっています。平成17年の合併当時は年間420人位いました。小学生の児童数も、合併時と比べて2割減少しているというのが現状です。

そういった意味で産める環境というのは非常に大事ですし、育てやすい環境というのは重要なことですので、何とか早く再開できるよう努力していきます。

(6) 片小の統合問題について(意見)

私は定年まで教職にあり、片浜小にも勤務したことがあります。現職中は普通学級・特別支援学級、近隣の市では複式学級担任もした経験があり、小さな学校だからこそ学べたこと・自分を育ててくれたことがたくさんありました。地域に学校がなくなるということは、とても悲しい事。小さな声、少数派の意見、弱者の声、声なき声を大事にして欲しいと思います。

(7) 地域からの陳情・要望について

地域からの色々な陳情を県に要望しても、市を介すると、市の担当者の実力・やる気によっては、地元の熱意が上手く伝わらないのではないかと。

自治体からの要望などが出た場合には、ぜひ当該地区長や区長等を交えた形の陳情を行ってほしいです。

実際に陳情している者からの説明でないとうまく伝わらないし、市からどのように説明されているのか、こちらでは分かりません。声を掛けていただければ、こちらも同行するので、ぜひ行政と自治会とで協力し合い、実施していきましょうお願いします。

【回答：西原市長】

菅山川浚渫の例がありました。県の管理河川ですが、県がお金を付けてくれなかった。その時に市と島田土木と地元の皆さんと皆で円卓会議を開き、県は「やってあげたいけど、お金がない」、それを聞いた住民側が「我々も手伝うから」と言ったところ「そうですか」と話が進んだ。最初から「やってください」だけ言うとお互いに嫌だけど、お互いに悩みを出し合えば、何らかの解決方法が出てくることがあります。

全てにおいてこの方法をとるのは難しいかもしれませんが、地域の課題や少し大きな問題は、皆で一緒にテーブルを囲むような機会を我々も努力して作っていきたいと思います。